

青ヶ島村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 青ヶ島村

事 業 名 : 青ヶ島村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 54 年 10 月 1 日	計画給水人口	300 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用	現在給水人口	160 人
		有収水量密度	27 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 5.107 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	170 m ³ /日	施 設 利 用 率	100 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	■水道使用料・・・基本料金+メーター使用料+超過料金 上記料金に消費税を乗じた額 ◆基本料金 ・一般用 (10m ³ まで) 基本料金2,100円 ・営業用 (20m ³ まで) 基本料金3,700円 ・特殊家庭 (10m ³ まで) 基本料金1,200円 ・工事・臨時用 1,500円/m ³ ◆超過料金・・・220円/m ³ ◆メーター使用料金(口径別) ・13mm 200円 ・20mm 300円 ・25mm 400円 ・工事・臨時用・・ 1,000円		【 請求例 】 ●一般用で口径13mmのメーター使用の場合 使用水量 ■10m ³ ・・・2,484円 ■20m ³ ・・・4,860円 ●営業用で口径25mmのメーター使用の場合 使用水量 ■100m ³ ・・・ 23,436円
	料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 4 月 1 日	

④ 組 織

平成28年度現在、総務課 簡易水道担当1名が従事している。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

効率的な整備、運営により経営の健全化に努めるとともに、適切な施設管理により施設を保持し、将来にわたる持続的なサービスを提供する。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別表、経営比較分析表による。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

離島という地理的条件から、人口増加、事業所の新設は見込めず、平成37年度までは横ばいすると考えられる。

(2) 水需要の予測

離島という地理的条件から、人口増加、事業所の新設は見込めず、平成37年度までは横ばいすると考えられる。

(3) 料金収入の見通し

離島という地理的条件から、人口増加・事業所の新設は見込めず、平成37年度までは横ばいすると考えられる。

(4) 施設の見通し

平成26年度から平成32年度までの予定で、貯水池の耐震化・導水施設の改修工事を行う予定。

平成32年度以降については、集水地の補修を行う予定。補修方法、事業費については現在検討中であり、次回ローリング時に反映する。

(5) 組織の見通し

職員数については、現状の1名体制より変更の予定なし。

3. 経営の基本方針

離島という地理的条件から人口・事業所等の増加の見込みはなく、また事業の広域化もできない。
浄水・給水施設はすでに整っているため、施設の維持管理・修繕・更新が中心となる。
平成26年度から平成32年度までの予定で、貯水池の耐震化・導水施設の改修工事を行う予定。
そのうえで、大規模な修繕にならないよう、こまめに修繕を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	貯水池の耐震化率:100% : 平成32年度まで 導水施設改修事業の完了 : 平成30年度まで
-----	--

<p>■貯水池耐震化事業 青ヶ島村の水源は天水であり、天水を貯める貯水池は、水道の安定供給のために基幹的な施設に位置付けられる。しかし、この貯水池は、昭和51年度から平成10年度までに建設(平成9年度以前に設計)されており、国の施設基準を満たしているかが不明な状況である。そのため、耐震詳細診断により耐震性能を評価したうえで、耐震補強の必要性が認められた貯水池は、耐震補強設計と耐震補強工事により耐震性能を確保することで、地震時でも原水を安定して貯水できる施設を構築したい。 平成26年度から平成31年度までに、耐震補強診断、耐震補強設計を行い、設計が終了した貯水池から順次、耐震補強工事を行う。耐震補強工事は平成28年度から平成32年度の期間で行う予定である。 総事業費約806百万円を見込む。</p> <p>■導水施設改修事業 沈砂池から貯水池に至る導水管は、埋設から20年以上経過した管路であり、老朽化が進んでいる。貯水池の流入弁は手動式のφ300仕切弁であるが、設置から20年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、台風等の悪天候時には流量調整のために職員が弁の操作を行っているが、荒天時に屋外で各池での操作となるため、現状では作業に多大な危険性を伴っている。 よって、流入弁の電動化及び開閉スイッチの屋内への集約により、自然災害時においても操作を確実かつ安全に行うことができるような構造へと改善を図る。また、導水管についても耐震管を採用することにより耐震性能を確保する。 平成26年度に調査、設計を行い、平成27年度から平成30年度の期間で改修を行う予定である。 総事業費約255百万円を見込む。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	有収率:95%(過去5年平均:88%) 無効水量:5%(過去5年平均:11%)
-----	--

<p>漏水防止に努め、無効水量を減らし、有収率を上げることを目指す。</p> <p>導水施設改修事業、貯水池耐震化事業を行うにあたっての財源については、東京都補助金(都補助要件該当部分の70%)を中心として、残りの30%の該当部分を起債し、不足額を村単独事業とする予定。</p>

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・委託料……水質検査料、耐震診断調査委託等がある。耐震診断調査委託は平成29年度で終了予定であるため、それ以降は減少する。 ・修繕費……施設のこまめな修繕を行うことにより、大規模な修繕にならないようにする。平成27年度と同じ水準の経費を見込む。 ・動力費……自然流下を利用しているためポンプ等の設置の必要がなく、監視装置等の電気代のみとなっている。 ・職員給与費…兼務職員のため、簡易水道事業特別会計からの支出はなし。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	離島という地理的条件から難しいと考えられる。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	必要最低限の施設しかないので、廃止・統合は考えていない。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	必要最低限の施設しかないので、これ以上の合理化は考えていない。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	修繕箇所をまとめ、経費を把握し、実施時期を決定するようにする。 大規模な修繕にならないよう、こまめな修繕を行う。
広域化	離島という地理的条件から事業の広域化は難しいと考えられる。
その他の取組	現在行っている導水施設更新事業、貯水池耐震化事業の後に、集水面の補修を予定。集水面の補修方法、実施時期、事業費について検討中。 次回ローリング時に反映する。

② 財源について検討状況等

料 金	基準外繰出金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現在の使用料が高額なため現実的には困難。 当面は据え置く予定。
企 業 債	今後の建設改良に伴う財源については、起債の有無を含めて、今後検討していく。
繰 入 金	基準外繰入金を解消し、適正な運営ができるような料金設定が望ましいが、現在の使用料が高額なため現実的には困難。 一般会計からの繰入に頼らざるを得ない。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	必要最低限の施設しかないので、施設の有効活用等は考えていない。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	水質検査料、水質検査検体輸送。
修 繕 費	修繕箇所をまとめ、経費を把握し、実施時期を決定するようにする。 大規模な修繕にならないよう、こまめな修繕を行う。
動 力 費	送水等は自然流下を利用しているため、動力はほとんど使用していない。
職 員 給 与 費	兼務職員のため、簡易水道事業特別会計からの支出はなし。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	これから検討していく項目が多いため、見直しをしっかりと行っていく。
-------------------------	-----------------------------------